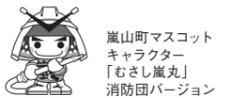


消防団とは、他に本業を持ちながらも「自らの地域は自ら守る」という考えに基づき、消防・防災活動を行う組織です。この信念は、災害時に必要な「自助・共助」を表しています。消防団員は、火災や大規模災害時には、自宅や職場から現場へ駆けつけ、消防署と共に活動を行います。また、消防団の活動は災害発生時だけではなく、応急手当の普及活動や火災防止の啓発、広報活動など、多岐に渡ります。平成29年度の嵐山消防団の主な活動について報告します。地域の安全・安心のための消防団活動について、ご理解とご協力をお願いいたします。



このページは嵐山消防団が企画・編集を行っています

平成29年度 消防特別点検を実施



11月19日、嵐山町役場駐車場において、平成29年度消防特別点検が行われました。特別点検は、若手団員による消防操法などの訓練成果を町長をはじめとする町民の皆さんに点検していただき、消防団活動の一大行事です。選手達は、約4か月に及ぶ厳しい練習期間を経て、当日を迎えました。

この日は、むさし嵐丸くんも応援に駆け付けてくれ、子どもたちや来場者と触れ合いました。来年度も応援に来てくれる予定ですので、皆さんもぜひ、お子様連れでご来場ください。



本番前に全員で円陣



整列



操法の様子



むさし嵐丸くんの登場



一斉放水準備



一斉放水の様子

避難所開設・運営訓練に協力



10月15日、北部交流センターにおいて、七郷地区の皆様を対象に、避難所開設・運営訓練が実施され、嵐山消防団も協力しました。当日は雨にもかかわらず、多くの町民の皆様にご参加いただきました。いざ災害、となった際には、私たち町民が自主的に避難所の開設・運営を行わなければなりません。そのための参考となる訓練となりました。今後とも「自助・共助」のために、嵐山消防団も町民の皆様と一体となって、災害に対する知識と訓練を深めていきたいと思っております。



パーティション設置の様子



情報収集の様子



応急救護の指導の様子



台風第21号接近に伴う警戒活動

10月22日、台風第21号の本州接近に伴い、数日前から降り続いた雨も影響し、嵐山町を流れる市野川等の河川に堤防越水の恐れが生じたため、午後8時頃、台風上陸前に非常召集が掛かり、翌明け方まで警戒活動にあたりました。

嵐山町内では、二瀬橋上流付近や、矢崎橋付近での内水等による冠水などが発生し、警戒・避難支援活動を行いました。町民の皆様のご協力もいただき、迅速に対応することが出来ました。

今回の教訓を今後の活動に生かしてまいります。



10月23日の都幾川の様子



埼玉県女性消防団員の日 県下一斉PRイベント

11月4日、イオン入間店で行われた「埼玉県女性消防団員の日 県下一斉PRイベント」に、嵐山町女性消防団員が参加しました。

今年も、西部地区の22の消防団から女性消防団員が協力して、数か月前から準備をし、啓発劇や紙芝居、FM公開録音などのイベントを行いました。



県下一斉PRの様子



歳末特別警戒

毎年、12月28日から30日まで、歳末特別警戒を実施しています。

この時期、寒さも厳しくなり、空気も乾燥し、火災発生の危険性が増します。地域の皆様に安心して年末年始を過ごしていただくため、町内を巡り火災予防を呼びかけます。



消防車両

自らの力で地域を守るため、消防団員は日々活動しています。

今後とも、消防団の活動につきましてご支援・ご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

問合せ 嵐山分署 ☎62-3890



住宅用火災警報器設置推進キャンペーン

11月9日、武蔵嵐山駅にて、住宅用火災警報器設置推進キャンペーンのため、啓発品の配布活動を実施しました。

【取り付けましたか？火災警報器】

平成16年に消防法が改正され、すべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

まだ設置していないお宅は、火災から大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

設置済みのお宅は定期的な点検を行い、状態に応じて電池の交換等を行いましょ。



啓発品配布の様子

設置済のお宅は、この機会に点検を！



全国消防イメージキャラクター「消太」